

マルクスの紙幣減価論の理解のために

久留間 健

一 ふたたびインフレーションを度量基準  
の変更と規定する見解について

わたくしは渡辺佐平教授還歴記念論文集（『金融論研究』昭和三十九年発行）に載せた小論「インフレーションの概念規定の確立のための一試論」で、紙幣減価を価格の度量基準の変更という言葉でおきかえることの不当性について説明し、あわせて、インフレ騰貴の原因である必要量を超える紙幣の流通とは、無価値な紙幣による流通からの価値の一方的な収奪をあらわすものにほかならないことについて説明したつもりである。

ところで、その後おもいがけず岡橋保氏から、拙稿にたいするご批判をいただき、わたくし自身もあるいはわたくしの説明に不十分な点があったのではないかという点でいささか反省するところもあるので、——内容的には前稿と重複するのではあるが——最初に岡橋氏のご批判におこたえしておくことにしよう。

岡橋氏はかねてからインフレーションは「価格の度量標準の変更にもとづく物価騰貴」として規定されなくてはな

らぬという一貫した主張をもたれているのであるが、『インフレーションにおける物価騰貴の構造について』（『経済学研究』第三十二巻第二号所載）において、つぎのようにのべられることによつてわたくしにたいする批判をはじめられている。

紙幣が流通必要量をこえて増発されたばあいに生じる紙幣の代表量の低下という「紙幣の運動の特殊性をもつて、インフレーションにおいて諸価格がなんらか特殊な運動をするもののように考えられ、インフレーションの本質は、価格標準の切下げにもとづく価格の名目的騰貴という物価の構造的特殊性にあるのではなく、むしろ諸価格の運動の特殊性にもとめらるべきだと強調され、商品や金の価値の変化および需給の不均衡から生ずる物価の実質的騰貴とはちがうところの、したがつて商品や金の価値にはなんの変化もないばかりか、さらに需・給の不均衡さえもなくしておこるところの、まったくの名目的な騰貴という物価の構造上の特殊性がみうしなわれてくるのである……

「インフレーションをもつて価格運動の特殊性にその本質をもとめようとするこれらの見解に共通していることは、紙幣流通の特殊の法則にかんする理解が一般のそれとことなっているということである……

「この点にかんして、具体的に問題を提起しておられる久留間健氏のインフレーション論は注目にあたいます。いま、インフレーションを「独自の物価騰貴」とする久留間氏の「独自」な見解を紹介するならば、大体つぎのようである」（同上六―七頁）。

これにつづいて引用されているわたくしの見解とは大体つぎのようなものである。

インフレーションをたんなる商品価格の名目的変更としてのみ把握することは一面的な観察の結果にすぎないのであって、インフレーションもまた、それを一つの物価変動の問題として、すなわち競争過程を通じての商品の市場価格

の変動の問題として把えようとするならば、一 市場価格のあたらしい価値関係への適合の過程としてか、あるいは、二 価値からの価格の乗離の過程としてか、二つのうちのいずれかに属するものとして考えられねばならない。したがって、インフレーションもまた、特殊な意味においてはではあるが、やはり価値変動にもとづく物価騰貴であるとし、かくしてその過程も、商品の市場価格のあらたな紙幣価値への適合の過程、すなわち紙幣減価の法則の貫徹過程として規定されねばならない。

以上みられるように、岡橋氏は、インフレーションもまた競争過程を通じての商品の市場価格の変動の問題としてあらわれるのであり、そのかぎりでは商品の市場価格のあらたな紙幣価値への適合の過程として把えられねばならぬというわたくしの主張をもつて、インフレーションの本質を、諸価格の運動の特殊性——あるいはその過程の特殊性——にもとめようとする見解の代表本とされているようである。

たとえば岡橋氏は、わたくしにたいする批判の結論としてつぎのようにならべておられる。

「インフレーションの本質は、物価の騰貴の過程にもとめられるのではなく、むしろ兌換の停止された銀行券あるいは紙幣の過剰発行によるその減価にもとづく物価騰貴の名目性にあることが明らかとなった」（同上二頁）。

しかし、不思議なことに、この岡橋氏の結論はわたくしの見解となら変るところはない。実際岡橋氏は、わたしが前稿で紙幣の過剰流通とその結果としての物価騰貴との関係について説明している文章そのものを順次引用された後に「以上によってあきらかなことは、過剰な紙幣の代表金量の減少（減価）の結果として物価が騰貴するということにすぎない」と結論づけられているのである。

とすれば、氏のいわんとされていることはこうらしい。

久留間は、インフレーションは商品の市場価格のあらたな紙幣価値への適合の過程として把えられねばならぬ、という独自の見解を主張しており、インフレーションを度量基準の変更と同一視することに極度の反対をとなえている。しかし久留間がインフレ騰貴について説明している内容は、結局のところ紙幣の過剰流通にもとづく紙幣の代表金量の減少の結果として物価が名目的に騰貴するということにすぎないのであり、これはとりもなおさず度量基準の変更にもとづいて物価が騰貴するということにはかならないのだから、久留間の独自の見解もまた無意味な見解にすぎない。

岡橋氏のわたくしにたいする批判が以上のようなものとすれば、岡橋氏の見解とわたくしの見解とのちがいは、まさに氏が紙幣の代表金量の低下を無概念的に度量基準の変更という言葉でおきかえられるのに対してわたくしはそうしない、という点にあることになる。

実際岡橋氏は、紙幣の代表金量の低下を価格の度量基準の変更という言葉によっておきかえられることよってのみ、インフレーションの本質は度量基準の変更ということにあるのだと主張されているのである。

たとえば岡橋氏は、私がインフレーションを度量基準の変更とすることに反対していることにたいする批判として先に引用した文章につづいてつぎのようにいわれている。

『「独自の物価騰貴」としてのインフレーションの本質は、物価の騰貴の過程にもとめられるのではなく、むしろ、兌換の停止された銀行券あるいは紙幣の過剰発行によるその減価にもとづく物価騰貴の名目性にあることが明らかとなった。そうなると、法律上の価格の度量基準の変更によろうと、事実上の価格標準の変更によろうと、そこに生ずる物価の騰貴は、いずれも名目的なそれであって、……物価の騰貴の内容において区別さるべきものはみだしたがた

い」(同上二頁)。

以上のような岡橋氏のわたくしにたいする批判であきらかなように、結局のところ、氏の見解とわたくしのそれとの相異は、氏が紙幣減価を度量基準の変更とおきかえられる点にある。したがって氏のご批判におたえするために、ふたたび、何故に紙幣の代表金量の低下を度量基準の変更という言葉でおきかえてはならないかということを説明しなければならぬことになるだろう。

わたくしが紙幣の代表金量の低下を価格の度量基準の変更という言葉でおきかえることに反対しているのは、すでに前稿でのべたように、なによりも、それは紙幣の代表金量と価格の度量基準という概念上まったく異なる二つの言葉が無概念的に同一視することを意味するからである。

紙幣の代表金量とは、紙幣が流通においてそのときどきに代位する金量であり、価格の度量基準とは、価値尺度としての金をはかる単位としての確定した金量であり、人間が意識をもって把握しうる一定金量なのである。

だから、紙幣の代表金量の低下を事実上の度量基準の変更として説明することは、インフレ騰貴の名目性を説明するための便宜的な言い換えとして意味を持つにすぎないのであって、けっしてそれ以上の意味を持つているものではない。ところが、この言い換えがあたかも重大かつ厳密な概念規定の問題であるかのように主張されるといふことになる、そこから種々の積極的な誤りが生じることになるのである。

わたくしが前稿でのべたように、インフレ騰貴といえども、その他のあらゆる物価変動と同じく、やはり市場における需・給関係を通して現実化するものであり、このかぎりではあらゆる物価騰貴との間に区別はない。ところが紙幣の代表金量を度量基準という言葉でおきかえることは、同時に、インフレーションの問題を市場における価格変動の

問題から排除してしまうことになる。

貨幣（金）価値の変動の場合にせよ、商品価値の変動の場合にせよ、あるいはたんなる需給の乖離にもとづく商品価格の変動の場合にせよ、現実の物価騰貴はすべて競争過程を媒介として市場における商品価格の変動を通じてもたらされるのであり、すべて需・給関係をその媒介的な契機としてもたらされるのである。そしてそのかぎりではインフレーションもけっしてその例外ではあり得ない。

現実の物価変動の分析は、その背後にあるあらゆる要因が、すべてたんなる物価の変動という単一の無区別な現象としてあらわれるからこそ困難なのであり、またそのためにこそ種々なる物価変動をその要因によって区別づけることが重要な課題となるのである。

このように種々なる物価変動は、その過程の現象面においては区別されないが故にこそ、たんなる現象しかみない経済学は、物価変動の諸要因のすべてを同一視することにもなるのである。

さまざまな物価変動は、たんなるその過程における現象面においては区別されない。とすればそれらは何によつて本質的に区別されるのか？　いうまでもなくその過程の内部に貫く法則によつてである。ではいかなる意味でインフレ騰貴はその他の物価騰貴と区別されるのか？　いうまでもなく紙幣の過剰流通にもとづく紙幣価値——紙幣の代表量量の——低下による商品価格の名目的騰貴だということによつてである。そしてこれはとりもなおさず、その騰貴の過程に貫徹するものが紙幣減価の法則だということにはかならない。

だが岡橋氏に理解出来ないのはまさにこのことである。

氏は、インフレーションを商品の市場価格の変動の問題として把えることは、インフレ騰貴の過程の特殊性に目を

うばわれ、その本質を見失しなうものであり、インフレ騰貴の名目性を否定するものだと考えておられる。そしてまたインフレ騰貴が、たんなる需・給の乖離による騰貴と異つて一たび騰貴したらもとに戻らないということは、この騰貴が度量基準の変更だということによつてのみ説明されるのだ、と主張されているのである。

しかし、これはまったくひっくりかえつた議論だといわねばならない。

というのは、たんなる需・給による騰貴とインフレ騰貴との区別の必要性は、まさに両者共その騰貴の過程の現象面においては——いづれも市場における需・給関係を媒介としてあらわれる商品価格の変動だという意味で——区別がつけたいということにあるのだからである。

では、両者の区別はどこにもとめられるべきだろうか。あきらかに両者共その騰貴の過程においては市場における需・給関係によつて媒介されるのではあるが、その過程におけるこのような現象的な共通性にもかかわらず、インフレ騰貴の場合には、その原因は紙幣の代表金量の低下にあるのであり、その過程は商品の市場価格があたらしい紙幣価値へ適合していく過程にすぎないのだということによつてである。

インフレ騰貴の場合にも現実の商品価格の騰貴は、市場での需・給関係によつて媒介される。しかしこのことは、けつして、インフレーションが需・給の乖離を原因として生じるのだということを意味しない。というのは、この場合には需・給関係は商品の市場価格のあたらしい紙幣価値への適合を媒介するというたんなる媒介的な役割りを果たすにすぎないからである。

くりかえしていうと、岡橋氏は、わたくしがインフレーションを度量基準の変更として規定することに反対し、商品の市場価格の新らしい紙幣価値への適合の過程として把えねばならぬと主張していることをもつて、あたかも、わ

たくしがインフレ騰貴の本質を、その物価騰貴の過程の具体的な特殊性にもとめているかのようにならわれているのであるが、事實はまさに逆である。わたくしは、インフレーションといえども、その物価騰貴の過程の現象面においてはその他の騰貴と同一なのであり、そこに区別が存しないからこそ、インフレーションの本質はその過程にではなく、その過程に貫徹する法則にもとめられねばならないのだと主張しているのである。

また氏は、紙幣の代表金量の低下を度量基準の変更という言葉でおきかえることによつてはじめて、インフレ騰貴の固定性が説明されるのだと考えておられる。しかしすでに説明したように、インフレ騰貴の固定性は、このような言葉のおきかえによつてはじめて説明されるのではなく、その騰貴が紙幣の代表金量の低下にもとづくものだということが説明されるのであり、またそれで充分なのである。

わたくしと岡橋氏との違いは一見するとただ言葉の使い方がちがうだけのように見えるかもしれない。だがこの違いはきわめて重大である。

すでにのべたように、氏はインフレーションを度量基準の変更として規定されることによつて、事実上インフレーションを物価変動の問題から排除されているのであるが、このことは同時に、インフレーションを価値法則との関連で把えることをも不可能にしてしまうからである。

わたくしは、前稿で、インフレーションを紙幣減価の法則の貫徹過程であり、かかる意味で価値法則の貫徹過程だと規定した。さしあたりこのことは、それ自体価値物ではない紙幣の代表金量を価値という言葉でおきかえ、紙幣とその代表する金量との関係を価値法則という言葉でおきかえるにすぎないように見える。

しかし、すでに前稿で立ち入って説明しているように、インフレーションを価値法則の貫徹として把えることは、



けっして無意味な言葉のおき換えではないのである。

紙幣流通の法則とは、流通する紙幣の量は流通必要量に限られるべきだ、ということであり、それを超えた場合には総体として流通必要量に代位するのみであって、個々の紙幣片のあらわす金額はこの関係に依じて低下する、ということである。

ここで流通必要量というのは、それ自体無価値な紙幣が流通において、それが章標する一定量の金に——したがってまた価値物に——代位しうる量的限度をあらわすものであり、したがってまたこのような限度をこえては、無価値な紙幣を価値物として通用させることは出来ないということをも意味している。

ところが、たとえば国家が流通の必要と無関係に紙幣をあらたに印刷することによって——あるいはより現実的には不換制下における中央銀行の無限の発券力にもとづいて——あらたな購買を行うとすれば、このことはまさに無価値な紙幣をその限度をこえて価値として妥当させようとするにほかならないのであり、紙幣流通法則の外部的侵害にほかならないのである。

すでに前稿で説明したことであるが、紙幣の過剰流通とは、たとえば百万円の紙幣が流通にとって必要なところに二百万円の紙幣が流通するということ、したがって百万円の紙幣は流通にとつて余計だということを、すなわち一面ではそれだけの紙幣が流通にあり、同時にそれだけの紙幣はまだ流通にとつて必要とされていないという不合理な関係をあらわしている。そして、このことは、流通からの価値の一方的収奪が、紙幣による購買という形をとつて行なわれ、かくしてこの価値の一方的移転が、さしあたり、それだけの商品の追加的流通という形をとつて行なわれ、かくして一つの収奪が直接には収奪としてあらわれないというそれ自体現実の不合理をあらわすものにほかならない

のである。

だから、この場合に重要なことは、紙幣の過剰流通とその結果としての紙幣減価は、たんなる貨幣名とそれがあらかわす金量との量的関係のみでなく、一つの現実的な生産関係をあらわしているということ、すなわち紙幣による購買という形をとった一方的な価値の取り上げとその負担の関係を、すなわち一つの流通を通じての収奪をあらわしているのだということである。

紙幣の減価はつねにこのような流通を通じての収奪をあらわす概念である。

ひとたび流通にある紙幣はすべて、すくなくとも広い意味では、 $W - G - W$ の過程にあるものと考えられる。すなわち紙幣は先行する販売 $W - G$ の $W$ の価格の実現した姿態としてこの過程に在存する。とすればこの過程で紙幣が減価するとしたならば——すなわち商品価格がそれだけ名目的に騰貴するとしたならば——あらゆる紙幣所有者は一方的な損失をうけることになる。

たとえば、紙幣が半分に減価するとすれば、百円の商品を販売して百円の紙幣を所有していたものは、もはや自分が販売した百円分の商品を買うことは出来ず、以前の五十円分の商品しか買うことが出来なくなる。流通における紙幣所有者は、このようにしてすべて一方的な損失をうけるのであるから、いま流通全体で百万円の紙幣が流通しているとすれば——さしあたり信用関係を度外視して、流通はすべて紙幣によって媒介されるものと考えらるならば——流通全体としては五十万円分の購買力が一方的かつ絶体的に切捨てられることになる。ここで注意せねばならぬことは、このような購買力——より高次の論理の段階では所得ないしは資本の貨幣形態——の一方的切捨ては、けっしてインフレ騰貴の具体的な過程、物価騰貴の不均等によってもち来たされるのではないということ、商品価格が瞬時にそし

て均一に上昇したと考へた場合にも必然的に伴う關係だということである。

すなわち紙幣減価ということとは、すでに前稿でものべたように、それが本来あらわすべき金量より少ない金量しかあらわさなくなるということの意味しているものであり、したがってまた、一つの不当な關係あるいはむしろ一つの欺瞞をあらわすのであり、それ自身一つの収奪を意味するものにほかならないのである。

すでに説明したように、紙幣の過剰流通とは、購買という形をとつた商品の一方的取得、無価値な紙幣による価値の一方的取上げをあらわすのであり、そうであるが故にこそ、紙幣減価がこれに対応するのである。一方に一方的利得があれば、他方では一方的損失が対応する。だからまた、現実に紙幣減価が進行しているとすれば、このことは逆にまた、他方で無価値な紙幣にもとづく価値の造出が、すなわち一方的な利得があつたことを証明するのだともいふことができる。両者はつねに結びついた關係にあるのであつて、一方なしに他方はあり得ないのである。

岡橋氏は紙幣減価を度量基準の変更といふかえられることによつて、これらの諸關係をすべてインフレーションの規定から排除されてしまうのであり、インフレーションを価値法則の貫徹として、現実の生産關係として把えるかわりに、たんなる頭の中の計算問題に解消されてしまうのである。これに反してインフレーションが価値法則の貫徹であるのは、まさにそれが流通を通じての収奪であるからにほかならないからである。

岡橋氏は、紙幣減価を価格の度量基準の変更という言葉によつておきかえることによつて、このような言葉のおきかえによつてはじめて、インフレの本質が明らかにされ、インフレ騰貴の際の因果關係が説明されるのだと主張されている。

しかしこのことは逆に、流通過程による収奪というインフレーションの本質を見失なわせることになる。なぜなら

ば流通過程による収奪ということは紙幣減価あるいはその表現としての商品価格の名目的騰貴ということによつてのみ表現されるものだからである。

紙幣減価を度量基準の変更といいかえることは、マルクスの紙幣減価論を、必要量以上の紙幣の増発を原因として商品価格の名目的騰貴にいたる現実の物価騰貴を通して貫徹する一つの法則の問題として理解するかわりに、たんなる頭の中での計算問題に解消してしまふことになるのであり、インフレーションを一つの生産関係をあらわすものとして把えるかわりに、これを現実にはなんらの意味をも持たない貨幣の呼び名の変更の問題に解消してしまふことになるのである。

## 二 インフレーションの原因を流通外的追加需要に求める見解について

以上みたように、岡橋保氏は紙幣減価を度量基準の変更といいかえられることによつて、マルクスの紙幣減価論を現実の市場における商品価格の変動の問題と無関係な、いわばたんなる机上の計算問題に解消されてしまつてゐる。

ところでこれにたいして、他方では、マルクスの紙幣減価論をもつばら市場における需・給関係の問題に解消する理解がある。インフレ騰貴の現実的な原因を流通外的な追加需要にもとめられる諸見解がそうである。ここではこれらの見解について考察することとしよう。

たとえば川合一郎氏は、インフレーションを度量基準の変更の問題に解消し、需・給要因をすべてインフレ分析から排除しようとする飯田繁氏の見解について批判され、

「インフレ騰貴と好況騰貴とを関連させるものは需要要因である。インフレ騰貴と好況騰貴とは、事後的靜止的に

みれば、物価水準の上ったまま固定化している状態と一度上りはしたものととの水準にもどってしまった状態とに、すなわち価格標準の事実上の切下げと同一の状態と、価格標準に何の変化もない状態となる……インフレはまず追加需要、だが特殊の追加需要たる、流通外からの需要 ( $W - G$  なき  $G - W$ ) による物価騰貴である。価格標準の切下げと同様の状態になるのはその結果である。インフレはこの総過程をさす。教授はこれを結果だけに矮小化することによって事前的な平価切下げと同じものにしてしまわれた」(川合一郎『信用制度とインフレーション』八八―八九頁)とのべられている。

川合氏のいわれるように、紙幣減価論を度量基準の変更の問題に解消することが誤りであることは、すでに前章で見たところである。紙幣減価といえども、現実には市場における商品価格の変動を通してもたらされるのであり、市場における需・給要因の媒介なしには現実化しないことはたしかである。そして川合氏は、このような見解にたいして、インフレの総過程を市場における需・給要因によって媒介される商品価格の変動の問題として捉えようといっているのである。

しかし、川合氏のように、インフレの原因は流通外的な追加需要だと規定することは正しいだろうか。

川合氏は、一方においてはインフレーションを一応紙幣の必要量を超えた流通にもとづく紙幣の代表金量の低下だとされているのであり、他方においてはこれを流通外的追加需要にもとづく物価騰貴だと規定されるのだから、氏にあっては、 $W - G$  (販売) なき  $G - W$  (購買) は流通の必要にもとづかぬ通貨の供給を意味するが故に紙幣減価の要因なのであり、同時にそれは、それまでの社会の総需要にたいして、それだけの一方的な追加的な需要の造出を意味することによって、現実の市場における商品価格の騰貴の原因となるのであり、両者は同一のことだとされるのである。<sup>(1)</sup>

(1) 氏は商品流通の形式である  $W-G-W$  にたいして、先行する  $W-G$  なしの  $G-W$  を、兌換制下か不換制下かの区別なしに一般的に、流通の必要にもとづかない通貨の供給と規定されている。ただ兌換制下では過剰な通貨は流通外に排除されるから、過剰は一時的なものにすぎないが、不換制下では——紙幣は流通外に出ることが出来ぬために——過剰は絶体的なものになり、ついには紙幣減価をひきおこすのだと考えられているのである。また、氏は  $W-G$  なき  $G-W$  をインフレの原因として扱われていると同時に、インフレ騰貴とたんなる景気変動過程における物価騰貴との区別は、資本の流通形式である  $G-W-G$  の場合のように、最初の  $G-W$  がのちの  $W-G$  によって補充されるかどうかという点に求められているのである。氏のこれらの論理にはさまざまな問題が含まれているのであるが、ここでは、さしあたり氏がインフレの原因を流通外的追加需要に求めておられる点に問題をしぼることにしよう。

だからまた氏にあっては、必要以上の紙幣の流通、すなわち紙幣の過剰ということは、過去の供給にもとづかぬという意味での一方的追加需要ということと同義なのである。

問題を単純化するために、いわゆる古典的インフレとされている財政インフレの場合を例にとってみよう。

この場合には国家が中央銀行の無限の発券能力にもとづいて購買力を人為的に造出して、過去の販売 ( $W-G$ ) にもとづかない一方的な購買 ( $G-W$ ) を行なうのである。

この一方的購買によって紙幣は流通の必要と無関係に流通に追加的に投入されることになる。したがってこの一方的購買は紙幣の過剰流通の原因となり紙幣の代表金量を低下させるといふことになる。

したがって問題はつぎのとうりである。

この場合国家によって一方的な購買が行なわれ、この一方的購買によって紙幣が必要以上に流通することになるから物価が名目的に騰貴するのだということ、この場合には過去の供給にもとづかない一方的な需要が造り出されたのであり、そのために物価が騰貴するのだということとは、同じことなのか、あるいは相互にまったくちがうことな

のか、あるいは両名はどのような関連にあるのか、である。

川合氏はすでにみたように、両者を無概念的に同一視されている。

たとえば氏は、銀行による貨幣資本の前貸の増大がインフレ騰貴の原因になり得るということを説明して、それは「W—GなきG—Wを可能ならしめ、供給なき需要を可能ならしめ、物価を高め、貨幣価値を低落せしめる可能性をもっている」（川合一郎『資本と信用』一三五頁）。ともいわれている。

しかし、この両者、すなわち紙幣の必要以上の流通ということと流通外的追加需要ということがすくなくとも同一の関係をあらわすものではないことは、さしあたりこの各々について、その騰貴の程度がなにによって決定されるかを考えればまったくあきらかとなるだろう。

たとえば、一定時点で百億円の紙幣が流通していたものとし、国家が流通の必要と無関係にあらたに百億円の紙幣を流通に投入したとすれば、従来の百億円の紙幣にかわって、いまや二百億円の紙幣が流通することになるのだから、物価は丁度名目的に二倍に騰貴することになる。

ところが、この場合あらたに百億円の追加需要があったことにより物価が騰貴するのだと考えた場合にはどういうことになるだろうか。おそらく、その場合物価騰貴の税度は、百億円のあらたな需要にたいする商品滞貨の状態、生産の弾力性、再生産の規模等、一言でいえば市場の状態によって決定されると考えるのが妥当ではないだろうか。

すなわち、マルクスの紙幣減価論にしたがえば、物価は流通量 $n$ と必要量 $m$ との関係にしがって $n/m$ 倍に騰貴するはずである。ところが、現実の市場における価格変動の要因を流通外的な追加需要に求めるとすれば、この場合価格騰貴の程度はそれとはあきらかに異なった別の要因によって決定されることになるのである。

この簡単な事実によつてさへ、インフレの原因を紙幣の過剰流通に求めることと、川合氏のいわれる意味での流外的追加需要に求めることとがけつして同じことではないことはあきらかなように思われる。

しかし、このような見解は川合一郎氏にみられるだけでなく、かなり一般的なものである。

たとえば、長幸雄氏も、インフレーションの基礎理論においては、一応マルクスの紙幣減価論にもとづいて、それを紙幣の過剰流通による紙幣の代表量の低下とされているのであるが、ひとたびその騰貴の現実の過程を問題にされる場合には、川合一郎氏と同じく、流通外的な追加需要ということにその原因を求められているのである。

たとえば長氏は、『マルクス経済学講座』第三卷「管理通貨とインフレーション」で、いわゆる財政インフレの際の物価騰貴についてつぎのように説明されている。

「赤字国債の中央銀行による引受は政府にたいして追加的な貨幣を与えることになる。政府は再生産の外からこの追加的貨幣（＝追加的購買力＝独立的有効需要）を投入して、国家のもとへ現実資本を動員する……

「……追加的貨幣は軍需品にたいする需要要因となつてその市場価格を高めるのみならず、その社会では与えられているところの乗数的な所得効果をもつて他の商品価格にも影響をおよぼすであろう。この場合、赤字国債が発行された時の状況が労働力と資本の過剰状態であり、需要に對する供給の弾力性が強いならば、追加的不換銀行券は従來の流通量よりも増加するとしても、それが代表すべき流通必要量（いいかえれば、この場合軍需品をふくんだ流通商品価値量）が弾力的に不換銀行券流通量に適合して、ただちにインフレーションにはならないであろう。しかしこのような非生産的赤字支出が持続累積するならば、再生産の弾力性はやがて枯渇して、累増した不換銀行券流通量と増加の停滞ないし逆に縮小した流通必要量とのギャップは、物価の名目的騰貴すなわちインフレーションの必然的



な現実化によってうめ合せられるほかはなくなる。非生産的赤字国債引受によるインフレ圧力が現実のインフレーションに転化する時期Ⅱ状況は、赤字支出の量とテンポおよびその国の再生産の規模と弾力性によって規定されるのである」(同上二〇六―七頁)。

この文章にみられるように、長氏は、いわゆる財政インフレの場合について、その物価騰貴の現実的な原因を国家による追加需要ということに求められているのであり、この点では川合氏とまったく同様である。

ただ、長氏はこのような追加需要にもとづく騰貴と、マルクスの紙幣減価論とのあいだにある一定の矛盾に気付かれており、これをなんとか両立させようと努力されているのである。

すでにのべたように、現実のインフレ騰貴の原因をこのような追加需要にもとめるかぎり、その場合の騰貴の程度は、流通量と必要量との量的対比ではなく、この追加需要にたいする市場の状態によって決定されるのだと考えねばならない。

そこで長氏は、この両者の関係についてつぎのように考えることによって、両者のあいだにある矛盾を解決しようとされるのである。

すなわち、たとえ国家による追加需要があっても商品の供給能力が枯渇しないかぎりでは、同時に流通する商品価値そのものが増大し、したがって流通必要量も増大するのであり、そのかぎりでは増大した流通紙幣量は必要量を超過しないことになり、したがってインフレーションも生じないのだと。

かくして、必要以上の流通による紙幣の代表金量の低下ということと、過去の供給とむすびつかぬ一方的な追加需要による商品価格の騰貴ということとは理論的に矛盾なく統一されるといふことになる。

長氏のこのような説明は一見筋が通っているように見えるかも知れない。

たとえば、過剰生産のもとで国家があらたな紙幣を増発することによって軍需品を購買するとしよう。この場合、さしあたりは軍需品にたいする需要が増大するのであり、長氏のいわれるところの乗数的な所得効果にもとづいてその他の諸商品にたいする需要も増大することになる。しかし過剰生産のもとでは、すなわち市場が滞貨であふれており、生産手段と労働力とが大量に遊休している場合には、これらの需要は比較的容易に満たされ商品価格はあまり上昇しないか、あるいはほとんど上昇しないかもしれない。したがってその場合には、さしあたりこの追加需要によっては、商品価格が騰貴するかわりに、流通する商品価値がそれだけ増大するように見える。

だが、果して長氏のこのような説明によって、インフレーションの原因を流通外的追加需要に求める見解とマルクスの紙幣減価論とは矛盾なく統一されたといえるだろうか？

あきらかに否である。

さしあたり、長氏にしたがって、この場合国家による追加需要によって流通する商品価値そのものが増大し、したがってまた流通必要金量も増大するのだと想定しよう。しかし、この説明によっても問題はけっして解決しないことは次のことを考えればあきらからである。

すなわち、長氏のいわれるこの場合の流通増大はけっして永続的なものではありえないということである。

この場合の商品流通量の増大は国家の追加需要によってのみひきおこされたものであるから、——国家によるこのような追加需要があらたにくりかえされなにかぎりでは——この流通増大もたんに一時的なものにすぎないだろう。まさか長氏も、国家による追加需要がただ一回あったからといって、商品の供給能力に余裕のあるかぎり、流通

する商品価値量がひきつづき増大したままであると考えておられるわけではあるまい。とすれば、この場合には、国家の一方的購買によって流通する紙幣量は増大したままであるのに長氏が主張される流通必要量の増大は一時的なものにすぎないのであるから、いずれは紙幣流通量は必要量を超過してしまふことになるだろう。

これにたいして、もし長氏が氏の論理を徹底的に貫ぬこうとされるのであれば、氏は結局のところ、この国家の追加需要は、商品の供給能力に余裕のあるかぎり、たんに国家消費に入りこむ一連の諸商品を運動させるだけではなく、この追加紙幣量にみあうだけの追加的商品を持続的に運動させつづけるのだということを証明しなくてはならないことになるだろう。ところが事實は、このような国家の需要造出による流通の増大と一定の景気の回復——実はこの流通増大も景気の回復もみせかけのものにすぎないのだが——の効果はただ一時的なものにすぎないからこそ、過剰生産のもとで一度始まったインフレ政策は途中で止めるわけにいかなくなるのであり、国家は年々ますます増大する規模での追加需要の造出を強制されることになるのである。

したがって長氏は、氏の説明によつては、紙幣の過剰流通にもとづく騰貴と流通外的追加需要にもとづく騰貴とのあいだにある矛盾をけつして解決されているわけではなく、ただ解決を引き延ばしたにすぎないことになる。

さらにまた、氏は、たとえ国家による流通外的追加需要があつても過剰生産のもとではインフレは生じないと主張されると同時に、現実インフレが生じるのは国家の追加需要がくりかえされ商品の生産能力が枯渇してこの追加需要においつかなくなつたときだと主張され、これがたんなる需・給による騰貴ではなくインフレ騰貴であるのは、この場合には流通する紙幣量の増大に商品流通の増大がおいつかなくなるからだと説明されている。

しかし、どうしてこの場合の需・給の対比による物価騰貴の程度は、丁度その場合増大した紙幣の流通量とその必

要量との関係によって決定される紙幣の代表金量の低下と一致するということが証明されるだろうか。

とすれば、これらのことはむしろ、氏が結局のところ、紙幣の過剰流通ということと商品の供給能力をこえる超過需要ということをはじめから無概念的に同一視していることを示すものにほかならないことになるだろう。

前章で考察したように、岡橋氏はマルクスの紙幣減価論を度量基準の変更の問題に解消されることによって、インフレーションの問題をいわば机上の計算問題に解消されているのである。これにたいして川合・長氏等は、インフレ騰貴の現実の過程を市場における需・給関係によって媒介されるものとして把えようとされているのであるが、結果的には、インフレーションをたんなる需・給の乖離にとづく騰貴に解消されていることになる。

したがって問題は、必要量を超える紙幣の流通はいかなる契機をとうして商品の市場価格を丁度紙幣の代表金量の低下にみあうだけ名目的に騰貴させることになるのかということになる。

しかし、このように問題を立てるなら、さしあたり答えもまた簡単である。すなわち、その過程は紙幣流通量の過剰という事態そのものによって媒介されるのだと答えるほかはないことになる。

紙幣は流通においてつねに購買力を表示しているのであるから、過剰な紙幣が流通にあるということそれ自体が過剰な購買力の存在を意味するものでなければならぬ。したがってこのこと自身が、市場における商品価格を次第に名目的に騰貴させていく要因のだと考えねばならない。ではこの場合商品の市場価格は結局どの程度迄騰貴することになるだろうか、いうまでもなく、この市場価格の名目的な上昇によって、その上昇要因として機能している過剰な購買力が流通に吸収され、したがって市場における商品価格の上昇要因として機能しなくなる迄である。

逆にいえば、過剰な紙幣は、商品価格が流通量と必要量との関係によって決定されるあらたな紙幣の代表金量に適

合するまでは流通に吸収されず、それまでは市場における商品価格の名目的な騰貴の要因として機能しつづけるのだと考えねばならないであろう。

しかしこのことは結局、紙幣の過剰という事態をそれ自身としてどのように把握するかという問題を前提することになる。

この点について、ふたたび、いわゆる財政インフレの場合を例にとつて考察してみよう。

この場合には、最初の国家による一方的購買  $G-W$  は、実は本来の意味における購買ではないということに注意せねばならない。この過程はすでにのべたように、実は貨幣による購買という形をとつた価値物の一方的な取得の過程にしかすぎないからである。

この過程は、貨幣による購買という外被をとりさつてしまえば、たんなる価値の一方的な取得にしかすぎなくなる。そしてそのかぎりでは、それがあらたな紙幣の増発によつて行なわれようと、他方における税金の徴収によつて行なわれようと、あるいは現物の直接的収奪によつて行なわれようと、まったく同一のことである。

ただこの場合には、この価値の一方的な取得が購買という形をとることによつて、独自の諸問題が生じることになる。すなわちこの過程が貨幣による商品の購買という形をとることにより、対応する側では商品の販売という形をとる、この価値の一方的な移転が商品の流通としてあらわれることになるのである。一言でいえば一の収奪にすぎぬものが直接にはおよそ収奪としてはあらわれぬことになるのである。

紙幣が過剰に流通するということは、とりもなおさず、このような流通そのものの水増し、すなわち本来流通でないものがさしあたり商品流通の増大としてあらわれるということを意味するにほかならない。これだけの過剰紙幣は

価値の一方的取得が商品の購買という形をとることによってのみ流通に存在するのであり、これだけの過剰な紙幣が流通に存在するということは、それだけの追加的なしかも金によるうらづけをもたぬという意味で仮空な購買力が流通にあるということの意味する。この場合追加的だというのは過去の販売  $W \rightarrow G$  にもとづかずに流通に存在するということであり、仮空なというのは、それ自身なら金のうらづけを持たぬということである。

だが、この場合とくに注意せねばならないのは、たとえば百億円分の過剰紙幣はたんに百億円分の名目的な追加需要として機能するだけではないということである。たとえば一枚の紙幣が年に十度流通するとすれば、その間に百億円分の過剰紙幣は十度の購買を媒介するのであり、千億円分の購買力の担い手となり、社会的にはそれだけの購買力（より具体的には所得）を水増しさせることになる。だから、過剰な紙幣は流通をつづけることによって、そのたびごとに、諸々の商品にたいする一方的な需要要因として機能するのであり、そのことによってのみ商品価格を名目的に騰貴させていくのである。

ところが川合氏と長氏は、この全過程の出発点としての国家による購買を紙幣の過剰流通の原因として把えられるかわりに、この国家によって造出された購買力を商品の供給能力と対比させることによって、インフレ騰貴の原因を流通外的追加需要ということに解消されてしまうのである。したがってまた、たとえば百億円分の紙幣が過剰だということ、百億円分の追加需要があったということに解消されてしまうのである。

ところで、川合一郎氏および長幸雄氏等が、紙幣の過剰という問題をそれだけの流通外的追加需要という問題に解消されているということは、両氏が紙幣の過剰ということを、一つの独自の問題として把握されておられないことを意味する。そしてこのことは両氏が、先行する販売 ( $W \rightarrow G$ ) なしの購買 ( $G \rightarrow W$ ) ということと、流通外的追加需

要すなわち一方的な需要ということとを同一視されていることにあらわされているのである。

この場合、先行する販売 ( $W-G$ ) にもとづかぬ購買 ( $G-W$ ) が行なわれたということは一方的に紙幣が流通に投入されたということの意味する。しかもこの過程は実は購買という形をとった価値の一方的な取得の過程にすぎないからこそ紙幣の一方的な投入を意味するのであり、紙幣の過剰流通の原因となるのである。

なるほど、これだけの追加的な購買力は、国家による購買 ( $G-W$ ) が行なわれる以前に、すでに市場において名目的な追加的な需要を形成し、そのかぎりでは商品価格を名目的に騰貴させるかもしれない。しかしこれは全インフレ騰貴の過程からみれば、その一部をなすにすぎないのである。ところが先にのべた意味での販売 ( $W-G$ ) のない購買 ( $G-W$ ) ということが流通外的追加需要ということに解消されることになる、逆にまた、紙幣はこのような需要の増大による流通量の変化——流通する商品価格の騰貴か、あるいは流通する商品量の増大——の結果としてのみ流通に這入りこむのだということになり、ひとたび流通に這入りこむならばすでに過剰は存在しないのだということになるのである。したがってまた逆に、この過程がたんなる購買という形をとった価値の一方的取得の過程にすぎないということが忘れられてしまうのである。

ここでふたたび長幸雄氏の見解に立ち戻ろう。

長氏は、インフレ騰貴の原因を国家による流通外的追加需要に求められるのであるが、たとえこのような追加需要があっても商品の供給能力に余裕があるかぎり、商品の流通量そのものが増えるからインフレにはならないのだと主張されている。だから氏によれば、この場合にはたんなる紙幣が、すなわちその内容においてはなんらの価値ももたないたんなる紙切れが——一方的に商品を流通させるのであり、したがってまた氏の場合には商品流通の必要によつ

て紙幣の運動が規定されるのではなく、逆に紙幣の運動が商品流通を規定するということになる。理論にしたがえば、紙幣は流通手段としてのみ、 $W-G-W$ の瞬間的な定在としてのみそれだけの金に代位する。ところが長氏の場合には、あらたに発行された紙幣、すなわちまだ $W-G-W$ の過程に這入りこまない紙幣がなんらの媒介もなく直接に購買手段あるいはそれだけの購買力として金に代位するのであり、その購買によって商品のあらたな流通を規定することになるのである。

しかし、すでにくりかえしてのべたように、この場合国家による追加的購買が紙幣の過剰流通の原因であるのは、むしろこの場合には価値の一方的取得が紙幣による購買という形をとり、この価値の一方的な運動が商品のあらたな流通という形をとってあらわれるからに他ならないのである。

たしかに、過剰生産の場合、すなわち市場が商品滞貨であふれており、労働力も生産設備も遊休している場合には、たとえ国家によるインフレ的な購買力の造出が行なわれても、商品価格の騰貴はさしあたりきわめてゆるやかであり、さしあたりは商品価格を騰貴させるかわりに、むしろ商品の流通量を増大させるにすぎないように見え、したがってまた、さしあたりは紙幣減価のかわりに一定の景気の上昇をもたらしうように見えるかもしれない。またこれに反して、国家の追加的購買がくりかえされることによって商品の供給能力が枯渇する場合には、商品価格の騰貴はきわめて急速でありかつ激しいものになることも事実である。

しかしこれらのはじめに紙幣の減価が生じるのだということの意味するものではないであろう。生産能力が枯渇したときにはじめて紙幣の減価が生じるのだということの意味するものではないであろう。

両者におけるこのような相異はむしろ、一方ではそれぞれの場合のインフレ騰貴の過程の相異から生じるのであ



り、また他方では国家による再生産外的消費が社会的再生産におよぼす影響そのものによって、すなわちインフレーションによる騰貴が生産と消費とのアンバランスにもとづく需・給による騰貴と絡まり合うことによって生じるのである。

過剰生産のもとでのインフレ騰貴の過程のゆるやかさはつぎの事情によって説明される。

第一には、前述のような一方的な購買が不況下で行われる場合には、あらたに流通に段入された紙幣は、資本家の手元において、さしあたりあらたに投下されることなく、しばらくの間遊休貨幣資本として流通からひきあげられるという可能性が強い。この場合には、あらたに追加されただけの過剰な紙幣は流通をつづけることによって諸商品価格を次第に騰貴させていくかわりに、しばらくは潜在的な過剰購買力として存在することになる。しかしこのことはこれだけの過剰紙幣が終極的に流通から排除されたことを意味するのではなく、ただたんにインフレ騰貴の顕現化をおくらせるにすぎない。

第二には、過剰生産の場合には、市場が供給過剰だということ自体によってインフレ騰貴の進展はきわめてゆるやかなものとなる。というのは、流通における過剰紙幣はつぎつぎと購買をくりかえし追加需要として機能していくことによつてのみ、ついには全商品価格をあたらしい紙幣価値に適合させていくのであるが、この場合にはそのたびごとの商品価格の上昇は比較的わずかなものにとどまるだろうからである。だからこの場合には、現実のインフレ騰貴の進行はきわめてゆるやかであり、さしあたりはむしろ紙幣減価のかわりに流通する商品価値が増大するだけのように見える。

しかし、この場合さしあたり商品流通の増大としてあらわれるもの自体が実は流通の必要をこえた紙幣の増発にも

とづく水増しされた流通にはかならぬのであって、このような紙幣の運動そのものが同時に商品価格を、除々にはあれ、名目的に騰貴させていくことになるのである。だからこの場合に流通の増大としてあらわれるものは、むしろ逆に紙幣の過剰流通にもとづいてインフレ騰貴が進行していく過程にはかならないのである。

国家による追加的購買が実は本来の意味における購買ではなく、購買という形をとってはいるが価値の一方的取得にすぎぬということは——その過程が紙幣による購買という形をとってあらわれるという事実そのものによって——直接にはあらわれないのであり、この場合にはむしろ国家による追加需要によって市場が外部的に拡大され、販売される商品量が増大したものとしてみられるのである。したがって、この場合にさしあたり政府による追加需要とそれに伴う所得効果にもとづく市場の拡大あるいは商品販売量の増大としてあらわれるものが結局は架空なものにすぎなかつたことは過剰紙幣の流通にもとづくインフレ騰貴の結果としてのみ実証されることになる。そしてその結果においては外見的に水増しされた流通は商品価格の名目的騰貴を通じてふたたび本来のものへ圧縮されてしまうことになる。

だから、過剰生産のもとでのインフレ騰貴の過程は一定の景気上昇と絡み合うことになる。しかしこの景気の回復がみせかけのものにすぎないことは、第一には、この国家の追加需要とそれに伴う所得効果にもとづいて一時的に再生産が刺激されるとしても、このような効果は政府による追加支出がくりかえして行われなかりやは一時的なものにすぎないということによって、また第二には、その場合にもインフレ騰貴は残るのであり、一時的に商品販売量の増大としてあらわれたもの自体が実は架空なものにすぎなかつたことが商品価格の名目的騰貴によって結局実証されざるを得ないということによって、証明される。だから、この第二についていえば、この場合さしあたり需・給

関係による景気回復過程の騰貴としてあらわれたものが実はインフレ騰貴にほかならなかったということになるのである。

さらにまた、いわゆる財政インフレの場合には、紙幣の過剰にもとづく物価の名目的騰貴は、生産と消費のアンバランスそのものから生じる需・給による騰貴と絡み合うことによって、その過程はますます複雑なものとなる。というのは、この場合国家による購買としてあらわれるものは、実は購買という形をとった価値の一方的収奪にほかならぬのであるが、この過程を通じて国家によって取得された価値は一方的に再生産外へ脱落してしまふのであり、そして、この国家による再生産外的消費ということ自体が、インフレ騰貴とは別に、すでに需・給による騰貴の可能性を含んでいるからである。

この場合、国家による再生産外的消費が生産と消費との関係を通じて需・給による騰貴の原因となり得るといふことは、このような国家による消費が他方における税金によってまかなわれようと、あるいはなんらの対価なしの現物による一方的収奪という形で行なわれようと、これらのことにはまったく関わりのないことである。

もし国家による再生産外的消費が、社会的な生産余力にくらべて比較的小規模なものにとどまるならば、この影響はほとんどないか、あるいはあるとしても一時的なものにすぎないだろう。

しかし、国家による再生産外的消費が年々巨大な規模でひきつづくならば、それはついには生産余力を枯渇させ、縮小再生産をもたらすことになる。そしてその場合には商品の供給不足は絶体的なものになってしまい、当然に激しい需・給のアンバランスによる商品価格の騰貴を生ぜしめることになるだろう。

いわゆる財政インフレの場合には、紙幣の増発はつねに国家による巨大な再生産外消費と結びついているのである

が、やはり両者は区別されなければならないのである。一方は、国家による再生産外的消費が、本来社会的再生産に入るべき労働生産物を一方的に再生産外へ脱落させることから生じる商品の生産能力の絶体的な縮少の問題であり、それ自体としては生産と消費とのアンバランスの問題である。これに反して他方は、紙幣の過剰流通にもとづく物価の名目的騰貴の問題なのである。

すでに見たように、国家によって再生産外的消費が行なわれるというかぎりでは、それが紙幣のあらたな増発によって行なわれようと、あるいは税金によってまかなわれようと、現物の直接的収奪によって行なわれようと、その間になんらの相異もない。ただ相異は、紙幣の増発を通じて行なわれる場合にはその結果として紙幣の減価が生じるということにすぎぬのである。

同じようにまた、紙幣の過剰流通にもとづく紙幣減価はかならずしも再生産外消費とのみ結びつくものではない。すでに説明したように、紙幣の過剰流通が生じるのは、本来一方的な価値の取り上げにすぎぬものが商品の購買という形をとってあらわれ、一の収奪にすぎぬものが直接には何らの収奪としてもあらわれぬということにもとづく。とはいえこのことは、かかる過程を通して収奪された価値物がどのように消費されるかということとは関わりのないことである。

だから、このような過程を通じて一方的に収奪された価値物が不生産的に消費されるかわりに生産的に消費され、資本の蓄積に役立つとすれば、その場合にはインフレーションによる資本の蓄積が行われることになる。そして、このような過程を通して資本の過度な蓄積が強行されるとすれば、この場合にはインフレーションは過少生産とではなく逆に過剰生産と結びつくことになる。ただこの両者に共通するのは、インフレーションはそれ自体としては流通を

通じての収奪を意味するということである。

だから国家による再生産外消費が年々巨大な規模でくりかえされやがて生産余力が枯渇する場合には、インフレ騰貴は商品の絶対的不足による騰貴と絡みあい、その場合の物価の騰貴はきわめて深刻なものになるということはあきらかである。

すでに見たように長幸雄氏は国家による「非生産的赤字支出が持続累積するならば、再生産の弾力性はやがて枯渇して、累増した不換銀行券流通量と増加の停滞ないし逆に縮小した流通必要金量とのギャップは、物価の名目的騰貴すなわちインフレーションの必然な現実化によってうめ合せられるはかなくなる」と述べておられるのであるが、この場合長氏が考えておられるのは、むしろ、国家による再生産外的消費を原因とする社会的な生産と消費とのアンバランス、あるいは商品の供給能力の縮小にもとづく騰貴のことにほかならないだろう。

以上でインフレーションの原因を流通外的追加需要に求められる諸見解についての批判を一応終るのであるが、いわゆる財政インフレの場合について、その場合のインフレ騰貴の原因を国家による追加需要ということに求められている点では伊藤光晴氏も同様である。

これについて伊藤氏は次のように述べておられる。

「よし流通に必要な貨幣が明確にとらえられたとしても、その貨幣量にくらべ紙幣の量が二倍になるならば、一枚の紙幣は今までにくらべ二分の一の金の価値よりあらわさない——つまり物価は二倍になるという考えは、紙幣の数量の増減が物価水準をきめるという点で貨幣数量説と実質上変りないものにほかならなくなる……

「だがはたしてこのような考えは正しいのであろうか、すでに貨幣数量説批判のばあい書いたように、たとえ不

換紙幣が増発され物価が上昇している過程でも、紙幣を必要以上に増発したために物価が上がったのではなく、財政赤字なり何なりにもとづく政府需要の増加が異常に大きいために物価上がり、同時にその支払のために紙幣が増発されたのであって、あくまでも原因は商品価格の上昇が市場でおこったためである」(伊藤光晴『新しいインフレーション』五一―五二頁)。

みられるように、伊藤氏は、この場合のインフレ騰貴の原因を国家の追加需要ということに求められている点では長氏と同一であるが、長氏の場合にはこれを必要量を超えた紙幣の流通による騰貴とそのまま同一視されているのに対し、伊藤氏は両者が一致しないことに気づかれているのであり、このことをもって、マルクスの紙幣減価論は現実にあてはまらないのだとしてマルクスを批判しておられるのである。伊藤氏のマルクスについてのまったくの無理解はしばらくおくとして、この点に関するかぎりでは、伊藤氏の方が筋が通っているともいえるだろう。というのは、すでに見たようにすくなくとも両者が直接一致するものでないことだけはたしかだからである。(未完)